



(登録番号 1313)

広島県仕事と家庭の両立支援企業登録証

三原市下北方二丁目9番1号

社会福祉法人本郷福社会



貴社を広島県仕事と家庭の両立支援企業として
登録します

登録期間 平成31年3月31日まで

平成28年12月14日

広島県知事 湯崎英彦



社会福祉法人本郷福祉会 行動計画（第1回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成31年3月31日までの2年5カ月間

2. 内容

目標1：育児休業や短時間勤務の制度等の、仕事と家庭の両立に関する社内規程を説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年11月～ 働く女性応援研修会の受講（1名）
- 平成29年 1月 働く女性応援研修会受講者による報告会

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年12月～ 検討開始
- 平成29年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、運営会議にて説明修及び会議議事録などによる社員への周知